

## 議案第3号

北上北部産業業務団地（2工区）造成工事の変更請負契約の締結について

令和6年3月8日に議会の議決を経た北上北部産業業務団地（2工区）造成工事の請負契約に関し、その一部を変更することについて、地方自治法第96条第1項第5号及び北上市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

### 1 工事名

北上北部産業業務団地（2工区）造成工事

### 2 契約の相手方

千田工業株式会社・高橋建設株式会社特定共同企業体

代表者 千田工業株式会社

構成員

岩手県北上市九年橋一丁目10番29号

千田工業株式会社

代表取締役社長 千 田 弘 美

構成員

岩手県北上市本石町二丁目4番20号

高橋建設株式会社

代表取締役 高 橋 昌 樹

### 3 変更の内容

項 目	変 更 前	変 更 後
契約金額	940,346,000円	952,762,800円

令和6年4月11日提出

北上市長 八重樫 浩 文

### 提案理由

北上北部産業業務団地（2工区）造成工事の設計内容に変更が生じたため、工事の変更請負契約を締結しようとするものである。

## 変 更 工 事 概 要

### 1 工事名

北上北部産業業務団地（2工区）造成工事

### 2 工事場所

北上市村崎野12地割地内

### 3 変更概要

内 容	変 更 前	変 更 後	摘 要
設計単価	令和5年12月1日付け 岩手県建設技術振興課 通知「土木関係設計単 価表」	令和6年3月1日付け 岩手県建設技術振興課 通知「土木関係設計単 価表」	単価適用年月の 変更請求による 設計単価の変更